

平成19年度 三重県教育改革推進会議

第4回 小中学校適正規模のあり方部会【議事録兼概要】

I 日時 平成20年3月11日（火） 14:30～17:00

II 場所 三重県水産会館 研修室

III 出席者 【委員】大西 かおり、田尾 友児、高橋 貞信、山田 康彦、
小川 幸弘、加納 圭子、野中 良成、草薙 明
【事務局】鎌田 敏明、東地 隆司、坪田 知広、千代世 正人、川口朋史、
竹郷 秀樹、中谷 文弘、北原 まり子、中原 博、安田政与志
以上18名敬称略

IV 内容

1 報告

- (1) 第3回小中学校適正規模のあり方部会における意見抜粋・・・資料1に基づき、中谷室長から報告
- (2) 第2回三重県教育改革推進会議について・・・資料2に基づき、山田部会長から報告

2 審議事項

- (1) 小中学校の適正規模について

「小中学校の適正規模について(たたき台)」資料3

「県内全市町教育委員会教育長の聞き取り調査」資料4に基づき、中谷室長から説明

《以下意見交換》

【部会長】

まずは「I学級数の側面から」について、意見をいただきたい。

前回示されていたもののうち、国の基準は三重県にふさわしい基準をつくるため削除、中学校で6学級以上という基準も、教科担任制と考えるとふさわしくないため削除した。上限を設けるかどうかには絞られると思う。

【委員】

上限は設けた方が良くと思う。上限がないと学校は大きければ大きい程良いという考え方になる可能性がある。学校が大きいとまとまりなどに問題が出てくると思う。

【委員】

「市町の財政」に対する配慮から上限を決めない方が良いという意見は、この部会として公に外へ出すのはいかなものか。適正規模は子どもの学習を保障するという観点から考えているのであって、市町が財政的にうまくやってくれるために考えているわけではない。誤解を招くおそれがある。上限は決めた方が良いが、上限についての検討や意見交換がほとんどなされていないので、出しようがない。

【事務局】

上限を設けることに関しては、一人ひとりの児童・生徒を掌握しやすいということから国が18学級という基準を設けていることを紹介した。

【委員】

このまとめは今日これでまとめ上げ、本会議に報告し、この部会は解散という見通しか。

【部会長】

今日でまとめればこの部会は終了となる。もう少し議論が必要であれば、もう一回ぐらいは必要となる。

【委員】

理想とするという数なので、上限にしても下限にしても実現できるかとなると難しい。子どもを主体にして適正規模を考えるということ、もう一度かみ砕いている。

【委員】

クラス替えは可能であった方がいいと思うが、何学級あった方がいいかは分からない。下限は分かるが、上限の判断は難しい。

【委員】

理想論としては1学年2クラスあった方がやりやすいと思う。しかし鳥羽・志摩地域では現実としてその規模の学校がなかなかない。上限も含めて遠い存在という感覚しかない。

【委員】

上限を設けた時のメリット・デメリットを考えた時、同じ地域にある学校の規模は似通っていた方が教育の質が均等化しやすいのではないかと思う。

【委員】

三重県内でも地域によってかなり児童・生徒数も違うのに、同じ考え方でいけるのか。

【部会長】

理想的な設定である以上、地域差は考えていない。実際児童生徒数が多い地域ではどのような状況なのか。

【委員】

伊賀地域は37小中学校中、上限に悩むのは小学校1校、中学校1校と少ない。教職員の立場で言うと、規模が大きくなると職員数が多くなり学校の運営が難しくなる。大人の立場の話ではあるが、それは子どもに返っていくことなので、18学級は限界に近いと思う。

【委員】

中学校では12学級くらいが望ましいという声が多いが、どこで切るか難しい。

【部会長】

津市でも小学校で18学級以上の学校が2から3校あるが、学区の工夫などで努力している。

三重県としての理想的な形ということで議論してきたので、大規模校のデメリットもあることを考え、上限も示す考え方（1）で示したい。理想とする適正規模ということで、社会的にも理解されると思う。

【副教育長】

学校を建てる時、どのぐらいの規模を予想してつくられることが多いのか。どういう規模の学校をどう予測するのか。それが18学級を超えてくることはないのか。聞かせて欲しい。

【委員】

国の補助金は大きな問題である。出生数から割り出して見込みを立て、申請することで補助金が下りるが、集合住宅が建つと新設して3年で18学級を超えている。義務教育には定数がない分、数年先の予測が外れたら大変困ることになる。

【部会長】

18学級という国の基準を超える規模の学校を建てようとした場合、補助金も削減されるのか。

【委員】

細かい率までは知らないが、国の基準はいろいろなところでブレーキになるので、後は市町の負担でするしかない。市町の負担で十分な施設・設備をもっているところもある。

【委員】

初めから想定してではなく、増えてきたからやむを得ず対応したのではないか。

【委員】

それほど大きいわけではないが、いろいろなことに適応できるようにということだと思う。

【部会長】

基準として18学級とすると、新しい学校をつくる時は、それ以下の学校をつくるということになるのか。

【委員】

物理的にそういうことになると思う。

予測できる場合は、学校の施設を建てる際に十分検討される。予測できない場合は仕方がない。随分条件が違ってくる。

【部会長】

初めから予測を超えた設定で学校をつくることはないので、現実が予測を超えてしまっ
て対応が困るということになる。

【副教育長】

団地ができて学校をつくるが、教室が不足した状況が何年か続き、逆に何年か過ぎると空いてくる。上限をおいておいた方がいいのかどうか、なかなか難しい。

【部会長】

「長期的な観点から考えて」というような文言をどこかに入れた上で上限を入れた方が、理想的という論が立ちやすいと思う。長期的な見通しの中で落ち着いてくるのであれば、考慮できるというようなことも入れる形にしてはどうか。

【委員】

中学校の下限が9学級というのは、あまりにも理想的過ぎないか。6学級という状態が適正とは思わないが、はなはだ困難とも思えない。9学級という数字を設定する一つの根拠が教科担任を確保できるということであるが、それは学級規模に応じた定数配分が決まっているからである。6学級でも配分に追加するような努力を国や県がすれば、子どもにとって良い環境になる。現状の制度面の変更さえあれば、6学級でも十分やっているとと思う。

過小規模になってきたところをどうしていくのが適切なのか、ということに対する指針を出すのが、この部会の使命であると思うが、あまりに理想的な数字を出したらどう受け止められるのかと思う。

【委員】

伊賀市には6学級規模の中学校が多い。少なければ良さも含めて特色を出していけるが、どの学校も不足を生じる。現状が変わらない状況の中で、まずは教職員の配置などの条件整備をしていくために、9学級の体制をつくる必要があるのではないかと思う。

【委員】

離島などでは1学年1学級で細々とやっている地域もある。鳥羽・志摩地域では1学年3学級という数字はとてつもない数字に思える。この部会報告を出すことで、統廃合が進められるのではないかと危惧している。適正規模の数値がどのように捉えられるか心配である。

【部会長】

現状から離れて理想を語っていいのかということもあるが、中学校6学級が適正規模と言ってしまうといいのかということもある。適正規模でない6学級の学校に対して、条件的に支援するべきであるという議論はあっても、それを適正規模だと公的に出しているのかと思う。

【委員】

現状に満足して生活しているのであれば、現状を度外視して理想を示すのは難しいと思う。話し合いの中で、理想が出せるのが一番いいと思う。

【部会長】

数の根拠を示せば、「中学校の理想の姿は単なる数ではなく、それぞれの教科で教員がいて専門の授業が受けられることが理想だ」というメッセージが伝わると思う。

【委員】

クラス替えは必要だと思うが、教員に関しては行政が対応してもらわないと困る。

【副教育長】

小学校も中学校も学年の学級数が2で変わらないということは、小学校と中学校の数が同じでもいいということになる。実際には中学校の方が通学区域が広く、学校数も違う。国の基準12学級を9学級に下げるとは、三重県の地域性を考慮してという説明ができるが、1学年2クラスで小学校と同じでいいということ、どう説明できるかが問題である。

【部会長】

小学校と中学校の校区が同じでいいということになる。

【委員】

実際に1クラスしかない小学校がかなりあり、それが集まって2クラスの中学校になるのは問題ないと思う。小学校の2クラスがそのまま1つの中学校に上がると考えなくてもいいと思う。

【部会長】

小学校で12学級ある学校が、同じ校区で中学校がつくられればいいという議論になる。

【委員】

最低のラインの話であって、最適を言っているのではない。12学級ある小学校が2校集まって中学校ができれば倍の学級数になるので、より好ましい状況として成り立つ学校になる。

【事務局】

行政の努力は必要であるが、現実からすると県独自の定数改善は不可能である。その状況の中で指針を出すということになれば、教科担任制、学習集団の弾力的編制は現状のままで考えていただくしかない。

【部会長】

下限より、望ましい姿を議論していきたい。9学級とした方が、中学校はそれぞれの教科の先生がいることが本当の姿である、という数字の意味が込められていると思う。もしそうならない場合は、それを根拠に体制の充実を要求することもできると思う。

【委員】

1回目の議論に戻ってしまっている。伊賀市として基本計画を立てた時、子どもの適切な学習環境ということから中学校は1学年4学級とした。今後県から理想的な規模が出されるとしたら、自分たちが取り組んでいることと重なるところがあると感じている。できるかどうかは別であるが、求めるところは追求して、行政の方に要求していきたい。そのようにこの指針を使いたい。

【委員】

大台町の場合、1 学年 3 学級というのは現実的ではない気がするが、留意点の部分で「仕方がないところは仕方ない」というように明記しておけばいいと思う。小規模の中学校を統合するため教育委員会が地元の人を説得するのであれば、6 学級以上でも十分使えると思う。一般の人に説明する場合、なぜ中学校で学級数が多い方がいいのかという理由は、6 学級で教科担任を配置すると余分にどれくらいの費用がかかるかなど、分かりやすい例を出すといいと思う。

【事務局】

国の教職員定数は、6 学級では教頭を入れて 11 人、9 学級で 15 人である。

【委員】

非常勤ではなく、常勤の職員を置いた方が子どもたちの教育に良い理由があるなら、それをはっきりした方が分かりやすい。

【部会長】

本来は常勤の先生でやっていくのが理想的な形であって、非常勤の先生を入れた数字が学校としての教育体制の正しい姿だとは言えないと思う。非常勤の方は授業だけを担当してもらうので、学校運営には携わらない。

【委員】

6 学級では学校運営に携わる先生が少なく、適正ではないことが分かる。学校運営に係わる教諭をそろえようと思うと、9 学級以上でしかありえないということになる。

【部会長】

学級数の側面のところでは考え方（1）として、この部会としてはまとめられないか。

【委員】

県全体として見ると理想は中学校 1 学年 3 学級だと思うが、これが決まることで小さい学校から順に次々となくなるようでは困るので、但し書きで配慮を明記して欲しい。

【事務局】

資料 5 の 15 ページの配慮事項と、セットで考えていただきたい。また、次の議論で適正規模にならない場合の 1 学級あたりの人数を取り上げるので、次の議論に向けていただきたい。

【部会長】

（4）の「離島など」という部分を、もう少し含みのある言い方でもいいと思う。

【委員】

規模だけが一人歩きしないように示して欲しい。

【委員】

伊賀市としての理想を基本計画にしたが、なかなか実現は難しい。考えていくことの大事さは痛感しているが、離島や通学条件のことを優先して考えていくのは当たり前で、一足飛び、一律にはいかない。県が出したからこれだというのではない。子どもの望ましい学習環境を考えることに意味がある。現状のままで満足してはいけない。現実の問題として、子どもの社会性という意味で問い直していかないといけない。大規模の学校ではトラブルも多いが、それを克服して「生きる力」を付けることは、どんな社会に出ていか分らない子どもにとって大きな社会の勉強になる。トラブルもあり、喜びもある学校生活をみんなで考えていくことに意味があると思っている。

【事務局】

何もなければ話し合いにならないので、小規模の集団を再考するきっかけに指針を出して欲しいという市町教育長の意見がある。

【委員】

学校運営体制上のメリットも書き込んだ方が分かりやすい。設定の理由をもう少し詳しく報告書に入れてはどうか。

【副教育長】

資料5の13ページの①から⑤が理由になる。これをもう少し肉付けしたい。

【委員】

中学校の場合一番納得できた理由が、「6学級では学校運営上の体制に問題がある」ということなので、それを書いた方が分かりやすいと思う。

【部会長】

今議論していただいた但し書きや説明の部分を加えるということで、学級数の側面は考え方(1)でまとめさせていただく。

次に「Ⅱ児童・生徒数の側面から」について、意見をいただきたい。前は考え方①は21であったが、20に変えた。アンケートからは小学校では20人程度という回答が多く、中学校では25人程度という回答が多くなっている。

【副教育長】

資料4の8ページ、幅を持たせた回答になっているところは、小さい数を取った。地域の実情によってもっと少ない数の回答であったところは、その数を載せてある。

【委員】

東紀州地域では20人程度の学校が多く、25人は厳しいと思う。複式については議論しないのか。

【部会長】

これまでの議論では複式を良しとしていない。できる限り1学年1学級ぐらいは求められる。

【委員】

この部会では複式学級の基準は議論の対象にならないということは、国の基準に準ずるということか

【副教育長】

資料5の14ページにあるように、基本的には複式解消のスタンスでまとめている。

【委員】

複式を回避するのであれば、三重県らしさを出すために、国の基準とは違う複式の基準を盛り込むことはできないか。

【委員】

統合して町で一つにしても複式になってしまっている学校を、保護者も子どもも残して欲しいと思い、地域も学校も頑張っている。心に傷を負い都会の学校で不登校になった子どもを受け入れたが、今は元気に通っている。小規模校でもそういうメリットがある。現場では残して欲しいという声もある。

【委員】

名張の滝の原小学校で通学区域の自由化をしているという話を聞いた。

【事務局】

9市町で学校選択制を導入している。滝の原小学校は、名張市内どこからでも受け入れる小規模特認校制を、平成15年度から導入している。

【委員】

三重の特色をどう残すか考えると、小規模特認校には小規模の特有の教育を好んで、越境して子どもが通っている。心に傷を負った子どもを受け入れる学校を特別に定めておくというのも、理解できると思う。そういうことを留意点に盛り込んではどうか。

【部会長】

当該自治体内の学校であればいいが、それを越えてということは少ないのか。

【事務局】

住所のある市町の学校に通うことになっているので、一般的に考えにくい。

【委員】

20と25の5人の差の根拠はどこにあるのか。担任としての実感としては、少なすぎてもやりにくいので、男女が10人程度いることから、20人程度が望ましい。

【事務局】

それぞれの教育長の経験則による回答と思われる。中学校の意見を見ると、25人の場合体育の球技などで、男女分けたりしてより幅が持たせられるのではないかと思う。

【部会長】

男女別の教育活動で、それぞれ10人程度必要となると、20では偏りがあるのでそれ以下になってしまう。

【副教育長】

市町の回答を見てもあまり差はない。「20から25程度」という幅を持たせる形ではどうか。

【委員】

20人ぐらいになるように統合してくださいという意味か。

【部会長】

ある意味理想論ではあるが、1学年1学級であっても、ある程度の教育的環境としてこれくらいの規模が必要という意味である。

【委員】

20人も「程度」とあるので、5人は程度の枠内と思うので、20でも25でも変わらないと思う。

【部会長】

中学校も20としてしまうと、市町の意見から離れ過ぎるのかと思う。小学校と中学校で分けるか、20から25と幅を持たせるかで、多くの市町は納得してくれるのかと思う。

【委員】

漠然と小学校が20で、中学校が25と思ったが、正直分からない。20から25でもいいと思う。

【委員】

大差ないので20から25でいいと思う。

【部会長】

小学校、中学校ともに20から25でまとめることにしたい。

(2) 部会報告(案)について

「部会報告(案)」資料5に基づき、中谷室長から説明

《以下意見交換》

【部会長】

8ページの「Ⅱ地域と学校との関わり」の、特に「(1)郷土や地域を愛する教育」の部分で、学校と地域の結び付きが大事である、学校にとって地域がとても大事であるということをもう少し肉付けしないと、新しい地域づくりも含めて新しい学校づくりをしていくことが十分伝わらない面があるかもしれない。もう少し書き込んではどうかと思う。

【委員】

複式学級を積極的に解消していく方向で考えるのか。どうしても残っていく地域もあるとおもうが、その事情を汲んだ書き方にするのか。

【事務局】

配慮事項は（１）から（３）で全体的な考え方を示し、地域の事情は（４）で示している。上から順に大きな方針、具体的な事情を配慮するというまとめ方をしている。

【部会長】

趣旨は良いが、「積極的な統合」や「統合への取組を進める」という言葉を入れるかどうかで、微妙にニュアンスが違ってくる。

【委員】

小規模校のプラス面を反映する必要性はないのか。

【部会長】

報告書の中には書かれている。適正規模を求めようとする提言であるので、難しい。

【委員】

（４）にどうしても適正規模にならない場合、「小規模校である利点を生かし」のような文言を加え、マイナスばかりではないので、仕方がない場合は工夫してさらに充実を図るというようにしてはどうか。

【部会長】

全てがマイナスであるわけではないので、利点をよりプラス面に生かしていくことも必要である。

今後気が付いた部分があれば、ご意見を事務局に伝えて欲しい。今日はここまでにさせていただきます。

(3) その他

次回会議はこれから日程調整をするので、日程と場所については後日事務局から連絡します。そこで意見がまとまれば、4月中下旬から5月に開催予定の推進会議本会議に部会のまとめとして諮り、決定していきたい。

次回は資料5をベースに修正部分を分かるように提案するので、次回までに意見があれば事務局に連絡いただきたい。

以 上